

住宅の困窮度申告表（西之表市営住宅申込書添付資料）

氏名
(申込者)

現在の
住宅

ア. 持ち家 イ. 借家
ウ. 親の家 エ. その他（ ）

項目別添付書類

区分	番号	✓欄	項目	確認	点数
環境	1		住宅以外の建物に住んでいる		
	2		住宅以外の建物を改装して住んでいる		
	3		持家・借家が老朽化し、修理不可能な住宅に入居している		
	4		持家・借家が老朽化し、建物の構造部分に修繕が必要な住宅に入居している		
	5		崖上又は崖下などの危険な場所に住んでいる		
	6		周囲の悪臭や騒音の被害を受けている		
	7		1日中ほとんど日照・通風が無いところに住んでいる		
間取り	8		他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている		
	9		住宅がないため親族と同居できない		
	10		1つの部屋に2夫婦以上が居住している		
	11		夫婦と12歳以上の子が1つの部屋に就寝している		
	12		1つの部屋に12歳以上の異性兄弟が就寝している		
	13		1つの部屋に12歳以上の同性兄弟が就寝している		
	14		最低居住水準(10×世帯員数+10㎡)未満の広さの住宅に居住している		
不利益	15		家主から立退き要求を受けている(自己の責による場合を除く)		
	16		裁判上の立退き要求を受けている(自己の責による場合を除く)		
	17		収入に対して過大な家賃を納めている		
世帯構成	18		新婚世帯(配偶者を得てから5年以内かつ、共に40歳以下の夫婦)		
	19		高齢者世帯(60歳以上が2人以上)		
	20		高齢者世帯(60歳以上が1人)		
	21		障害者世帯(身体障害1・2級、精神障害1級又は知的障害A判定の者がいる)		
	22		障害者世帯(身体障害3・4級、精神障害2級又は知的障害B判定の者がいる)		
	23		母子・父子世帯(18歳未満の子を1人扶養している世帯)		
	24		母子・父子世帯(18歳未満の子を2人扶養している世帯)		
	25		子育て世帯(12歳未満の子1人を扶養している世帯)		
	26		子育て世帯(12歳未満の子2人を扶養している世帯)		
	27		多子世帯(18歳未満の子が3人以上の世帯)		
認定	28		災害により居住していた住宅が滅失した者		
	29		生活保護受給者		
	30		DV被害者		
	31		犯罪被害者		
	32		中国残留邦人		
	33		海外からの引揚者		
	34		ハンセン病療養所入所者		
	35		戦傷病者		
	36		原子爆弾被爆者		
詳細	37		※必須（住宅に困っている状況を詳しく記入してください）		

- I 住宅以外の建物又は場所に住んでいる
該当番号 1, 2
・車庫や小屋などに住んでいる → 現地調査を実施
- II 保安上危険又は衛生上有害な住宅に住んでいる
該当番号 3～7
・現在、倒壊の危険がある住宅に住んでいる → 現地調査を実施
・雨漏りしており、修繕するお金もなく、解体する予定である → 現地調査を実施
↓
※持ち家がある方は原則入居できないため、入居決定には解体等の誓約が必要
- III 間取り、世帯構成から家族と同居できない
該当番号 8～14
・住宅に親や兄弟が既に住んでいて、自分が生活するスペースがない → 現地調査を実施
・近いうちに兄弟が帰ってくるため、自分が生活するスペースがなく家を出ていかなければいけない → 現地調査を実施
・婚約中であるが、婚姻後の住宅がない(収入要件に該当することが前提)
※単に家を出たいから、家族と仲が悪いからなどの理由での入居は不可
【添付書類】 間取り図、婚約証明書、等
- IV 正当な事由による立退き要求を受けている
該当番号 15～16
↓
・現在、借家又はアパートの大家から立退きの要求を受け、適当な移転先がない
【添付書類】 貸主からの証明書
- V 収入に対して過大な家賃を納めている
↓ 該当番号 17
【添付書類】 賃貸契約書等の写し、通帳の写し、等
- VI その他
↓ 該当番号 28～36
【添付書類】 生活保護受給証明書、障害者手帳の写し、等